

**令和7年度 電波の利用状況調査
(公共業務用無線局)**

－ 調査結果概要 －

**令和8年6月
総合通信基盤局電波部
基幹・衛星移動通信課 重要無線室**

電波の利用状況調査の概要	・・・	P3
令和7年度 公共業務用無線局の調査結果	・・・	P8
(1) 他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム	・・・	P10
(2) アナログ方式を用いるシステム	・・・	P15

電波の利用状況調査の概要

1. 調査対象

公共業務用無線局のうち、デジタル変革時代の電波政策懇談会の議論において、検討対象となった国のシステム

2. 調査対象無線局

無線局数 11,515局

※複数の電波利用システムに属している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い

免許人数 26者

※複数の電波利用システムを利用している免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の免許人数より多い

3. 調査方法


PARTNER調査



データベース
PARTNER
(総合無線局管理ファイル)

調査事項	無線局数、免許人数、電波の型式等
対象	「1.調査対象」の全ての電波利用システム

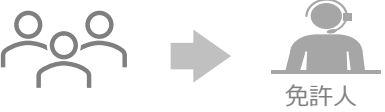
調査票調査



免許人

調査事項	年間の運用時間・運用区域、移行計画、運用管理取組状況等
対象	「1.調査対象」のうち、取組が完了したシステムを除く電波利用システム

免許人ヒアリング



ヒアリング事項

各免許人における進捗状況等

対象

令和6年度評価結果における「今後の検討課題」(*)を踏まえ、「調査票調査」の結果、課題・検討状況などの進捗状況等の把握が必要と考えられる電波利用システム

※「令和6年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果(令和7年8月電波監理審議会)」中の「今後の調査及び評価に向けた検討課題等」より関連部分抜粋

- ・ 免許人において「検討中」という回答については、何が課題となっており、何を検討しているのかなど、進捗状況を把握する必要があると考えられる。
- ・ そのうえで、デジタル化や代替システムにおいて、免許人が求める無線システムの仕様・性能の観点で課題がある場合、その仕様・性能を満たしうる他のシステムがあるのかも調査することが望ましい。
- ・ なお、他システムへの移行・代替の検討にあたり、人命や財産の保護などを目的とする公共業務用無線局については、通信サービスのみ依存することについてデメリットもあると考えられ、そのようなシステムにおいては、自営無線と通信サービスの活用のバランスが重要であることにも留意する必要がある。

「令和6年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果」を踏まえた調査の改善(令和7年12月期電波監理審議会へ報告)より関連部分抜粋

電監審のご指摘を踏まえ、各府省庁の年次ヒアリング等の機会を捉えて、免許人に対して移行等が進まない事情等の把握に努める。

5. スケジュール



評価/ 考慮	#	調査事項	調査方法		規定
			PARTNER	調査票	
評価	1	無線局の数	○		※1
	2	無線局の行う無線通信の通信量		○	
	3	電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況		○	
	4	免許人の数	○		※2
	5	無線局の目的及び用途	○		
	6	無線設備の使用技術	○	(○)	
	7	無線局の具体的な使用実態		○	
	8	他の電気通信手段への代替可能性		○	
	9	電波を有効利用するための計画		○	
	10	使用周波数の移行計画		○	
考慮	1	社会的貢献性		○	※3
	2	運用取組状況		○	

※1 電波法第26条の3第1項第1号から第3号までにおいて規定

※2 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第1項第2号ニからヌまでにおいて規定

※3 有効利用評価方針「三 評価の事項、方法及び基準」中「5」において規定

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、**結果の概要を公表**する(根拠規定：電波法第26条の2)。

電波監理審議会は、当該結果に基づき、**電波の有効利用の程度の評価を行う**(根拠規定：電波法第26条の3)。
この評価結果を踏まえ、総務大臣は周波数割当計画の作成・変更、電波の有効利用に資する政策への反映を実施。

電波の利用状況の調査[電波法第26条の2第1項]

…本資料の調査対象

#	調査対象	対象期間	法令・省令	調査事項	
1	電気通信業務用基地局(携帯電話・全国BWA)	毎年	[法第26条の2第1項第1号] [省令第3条第1項第1号]	①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅 ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸役務提供の状況	
2	電気通信業務用基地局以外の無線局	公共業務用無線局	毎年	[省令第3条第1項第2号]	①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術 ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画 ③発射状況調査(補完調査)
		各種無線システム	①714MHz超 令和7年度 ②714MHz以下 令和8年度	[省令第3条第1項第3号]	
3	臨時の利用状況調査	必要に応じ	[省令第7条]	—	

調査結果の報告・概要の公表
[法第26条の2第2項]

有効利用評価方針の事前公表
[法第26条の3第2項]

…総務大臣

…電波監理審議会

評価(案)の検討
事業者ヒアリング[法第26条の3第5項]

評価(案)に対する意見募集
意見募集内容の検討

評価結果の公表
[法第26条の3第4項]

周波数割当計画の作成・変更、電波の有効利用に資する政策への反映

令和7年度 公共業務用無線局の調査結果

電波利用システムごとの免許人数と無線局数の推移

調査対象の31システムのうち、令和6年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果(令和7年8月電波監理審議会)までに「取組完了」となった12システム及び不公表システム(5システム)を除く、14システムの免許人数及び無線局数に係るPARTNER調査の結果、前年度調査からの増減は、下表のとおり。

種別	電波利用システム名	取組の方向性	免許人数			無線局数			ページ 番号
			令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減	
他用途での 需要が顕在 化している 周波数を 使用する システム	5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)	廃止	1者	1者	増減なし	17局	17局	増減なし	11
	5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)	周波数共用	2者	2者		55局	55局	増減なし	12
	6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	周波数共用	3者	3者		1,112局	1,106局	6局減少	13
アナログ方式 を用いる システム	路側通信(MF帯)(特別業務の局)	デジタル化等	1者	1者	増減なし	19局	19局	増減なし	16
	公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)(60MHz帯)	廃止	1者	1者		280局	197局	83局減少	17
	公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)(60MHz帯、400MHz帯)	デジタル化	2者	2者		7,238局	7,218局	20局減少	18
	水防用(60MHz帯、150MHz帯)	デジタル化	1者	1者		167局	167局	増減なし	19
	災害対策・水防用無線(60MHz帯)	デジタル化	1者	1者		694局	693局	1局減少	20
	部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	デジタル化等	1者	1者		35局	35局	増減なし	21
	石油備蓄(150MHz帯)	デジタル化等	1者	1者		63局	3局	60局減少	22
	防災相互波(150MHz帯)	デジタル化等	3者	3者		1,715局	1,713局	2局減少	23
	公共業務用ヘリテレ連絡用	デジタル化	3者	3者		58局	56局	2局減少	24
	気象援助用無線(400MHz帯)	デジタル化	1者	1者		18局	18局	増減なし	25
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	デジタル化等	4者	4者	134局	128局	6局減少	26		

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 表の免許人数・無線局数については、対象の電波利用システムの免許人数・無線局数を計上したものであって、廃止、周波数移行又はデジタル化を行った場合は、免許人数・無線局数に計上されなくなる。

*3 不公表システムは、システムごとの無線局数について不公表のため、計上していない。

PARTNER調査結果のポイント

- 全体の**免許人数**は前回令和6年度調査時から**増減なし**
- 全体の**無線局数**は前回令和6年度調査時から**1.5%減少(180局減)**

(参考: 令和6年度評価結果までに取組完了(デジタル化済、廃止済又は周波数共用検討が終了)となった12システム)

1.2GHz帯画像伝送用携帯局、38GHz帯FWA、40GHz帯画像伝送(公共業務用)、40GHz帯公共・一般業務(中継系)、不公表システムA、水防道路用無線、中央防災(150MHz帯)、気象用無線(150MHz帯)、400MHz帯リンク回線(水防道路用)、中央防災(400MHz帯)、K-COSMOS無線(400MHz帯)、不公表システムG

他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム

1 システム概要

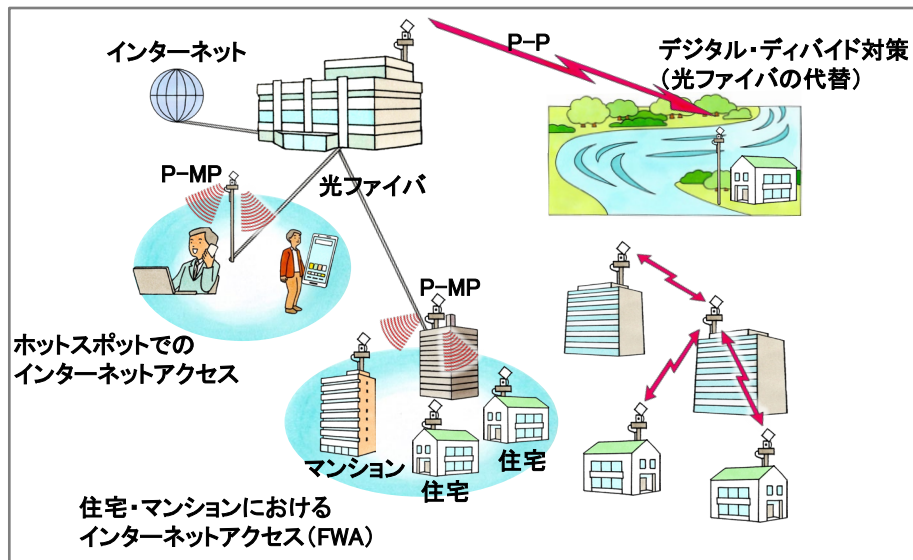
本システムは、無線アクセス用として利用されている無線通信システムであり、本ヒアリングの対象となった関係府省庁においては、災害対策支援船が災害対策本部等と通信するため、荒川沿いに基地局を設置し、運用されている。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」
で確認された取組の方向性

廃止
(他用途での需要:5G)

- 【令和4年12月現在】関係府省庁から、代替手段としてローカル5G等の利用可能性について検討を実施しているが、代替手段を利用するための設備導入に係る予算確保が課題であることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)	1者	1者	1者	1者	17局	17局	17局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(1者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(1者)が全時間帯を回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の100.0%(1者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答
通信量の増減に関する見込みの有無	全体の100.0%(1者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の100.0%(1者)が「移行・代替・廃止の予定は今後検討」と回答
移行・代替・廃止手段	移行・代替・廃止予定がない者を除く100.0%(1者)が「その他」(「今後検討予定」と回答

6 ヒアリング結果

- 令和6年12月、4.9GHz帯は5Gに割り当てられた。終了促進措置に基づき、代替システムの検討や、5Gの認定開設者との間で、移行時期及び費用負担の範囲等の大枠の合意に向けた調整を開始したところであり、廃止までには一定程度の時間を要する見込み。

1 システム概要

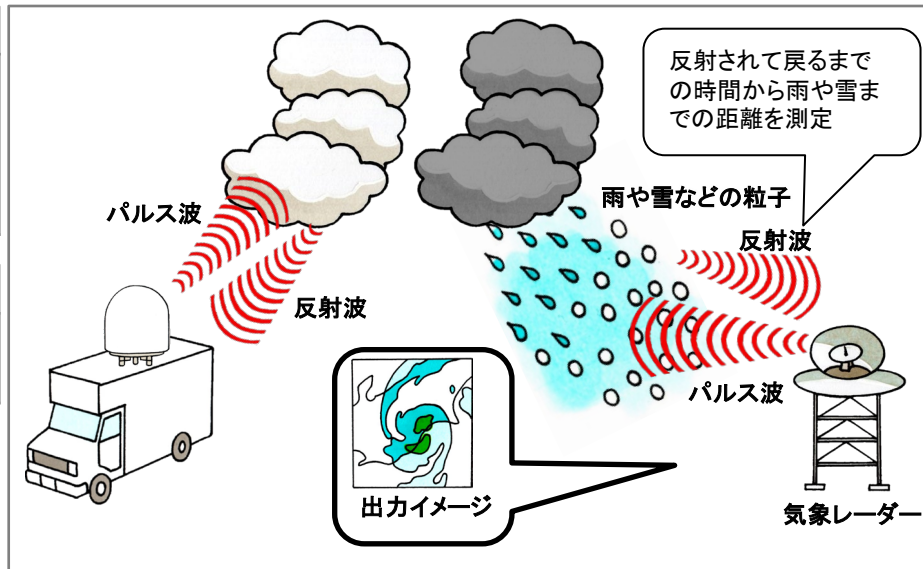
本システムは、一般的な気象観測等を行う気象レーダーであり、波長が5cm程度で降雨減衰が少なく、観測範囲が200～300kmといった広域にわたる雨雲の状況を観測することに適している無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」
で確認された取組の方向性

周波数共用
(他用途での需要:無線LAN)

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、更なる狭帯域化や5GHz帯無線LANとの周波数共用検討を促進し、気象レーダーの高度化により周波数の利用効率を一層高めることを確認した



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)	2者	2者	2者	22者	55局	55局	55局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(22者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(22者)が全時間帯を回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の100.0%(22者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答
通信量の増減に関する見込みの有無	全体の100.0%(22者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答
固体化レーダー(固体素子型)の導入予定(複数回答可)	全体の27.3%(6者)が「3年以内に導入予定」、22.7%(5者)が「3年超に導入予定」、100%(22者)が「導入済み・導入中」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ 順次、電子管型から固体素子型に更改を行っており、令和7年7月に1局を更改済み。今後、令和10年度末までに5局を更改予定。
- ▶ 順次、電子管型から固体素子型に更改を実施している。今後も設備更改の機会を捉えて、固体素子化を予定(3年以内に数局、それ以降に随時更改予定)。

1 システム概要

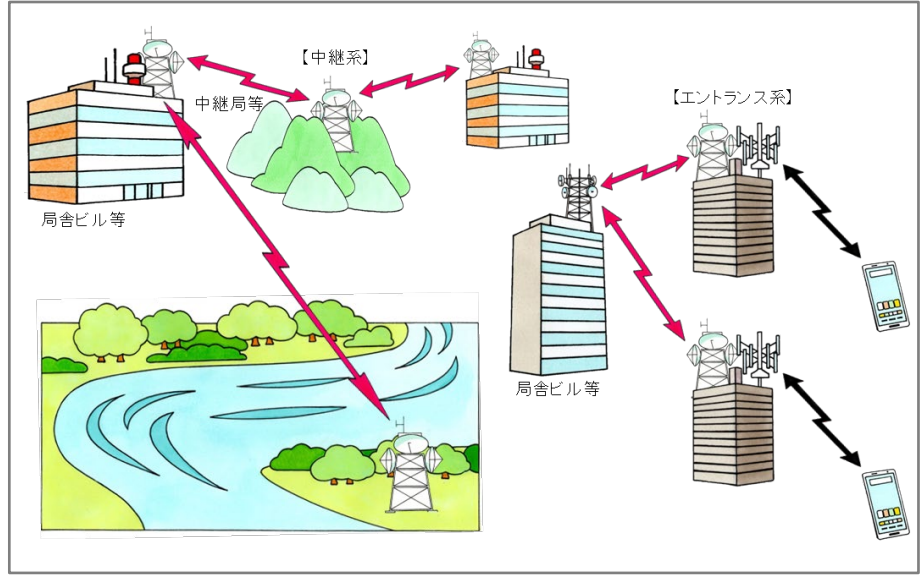
本システムは、音声、データ及び画像（映像を含む）などの多様な情報を伝送する無線通信システムであり、雨や霧による影響が少ないことや広い帯域を使用できることから、中長距離の通信に適しており、概ね50kmまでの長スパンにおいて用途に応じた伝送（6Mbps～208Mbps）に利用されている。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」
で確認された取組の方向性

周波数共用
（他用途での需要：無線LAN）

- 【令和4年12月現在】関係府省庁が6.5GHz帯固定マイクロと無線LANの周波数共用に向けた検討に参画しているものの、無線LANとの周波数共用条件について情報通信審議会の一部答申が令和4年4月に行われた電気通信業務用の6GHz帯固定マイクロと共用する周波数帯とは異なり、公共業務用無線局と共用する周波数帯では、現時点において周波数共用条件に関して双方の合意点を見いだすことが出来ず、継続検討となっていることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	3者	3者	3者	22者	1,114局	1,112局	1,106局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(22者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(22者)が全時間帯を回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の95.5%(21者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少予定の者の100.0%(1者)が「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の54.5%(12者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答
移行・代替・廃止予定がない理由	移行・代替・廃止予定がない者の100.0%(12者)が「移行・代替の必要性を感じないため」と回答

6 ヒアリング結果

ー（本システムは、情報通信審議会において周波数共用検討等を実施中であり、具体的な対応策が求められていないことから、免許人に対するヒアリングは行ってない。）

1 システム概要

本システムは、中・長距離の拠点間で多様な通信を行うことを目的とした無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性 不公表システムB:周波数共用

- 【令和4年12月現在】不公表システムB:関係府省庁から、無線LANとの周波数共用に向けた技術検討を実施中であることを確認した。

3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不公表システムB	1者	1者	1者		不公表		

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数

電波の発射時間帯

調査票調査に対する回答は、不公表としている

5 今後の移行・代替・廃止計画

無線局数の増減に関する予定の有無

通信量の増減に関する見込みの有無

移行・代替・廃止予定の有無

移行・代替・廃止予定がない理由

調査票調査に対する回答は、不公表としている

6 ヒアリング結果

ヒアリング結果は、不公表としている

アナログ方式を用いるシステム

1 システム概要

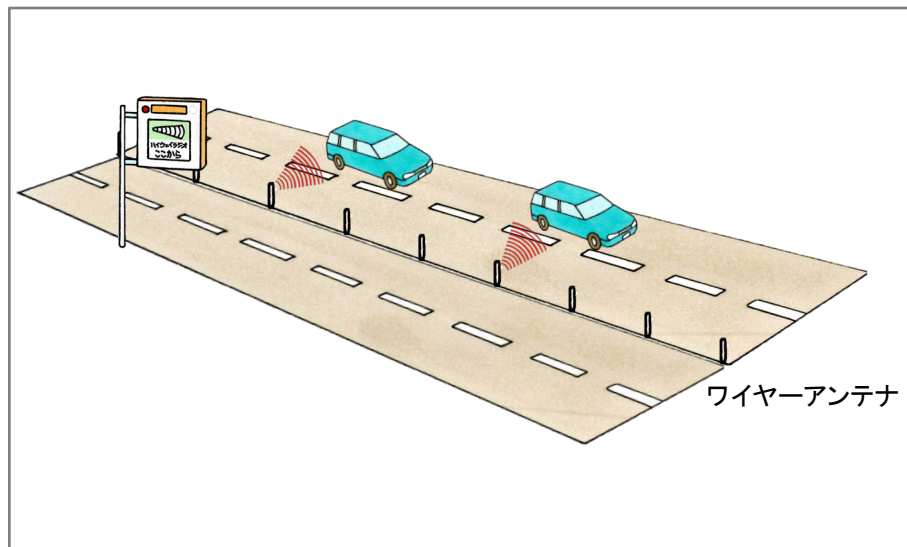
本システムは、国道等で一般車両に渋滞、事故等の道路交通情報を提供するための無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化等

- 【令和4年12月現在】関係府省庁は、令和3年度にシステムを廃止したことを確認した。また、別の関係府省庁から、V-Low帯域(95～108MHz)の活用方策の検討に参画し、FM方式への移行可能性について検討を実施したことを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	4者	28局	19局	19局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(4者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(4者)が全時間帯を回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の100.0%(4者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答
通信量の増減に関する見込みの有無	全体の100.0%(4者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の100.0%(4者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答
移行・代替・廃止予定がない理由	移行・代替・廃止予定がない者の100.0%(4者)が「その他」(「維持含め検討中のため」と回答

6 ヒアリング結果

- 残存するアナログ無線局については、道路情報板やホームページによる情報提供に加え、一部区間ではVICSによる情報提供により代替が可能な状況であるものの、情報提供手段を多重化する観点から、当面は継続して利用予定。

1 システム概要

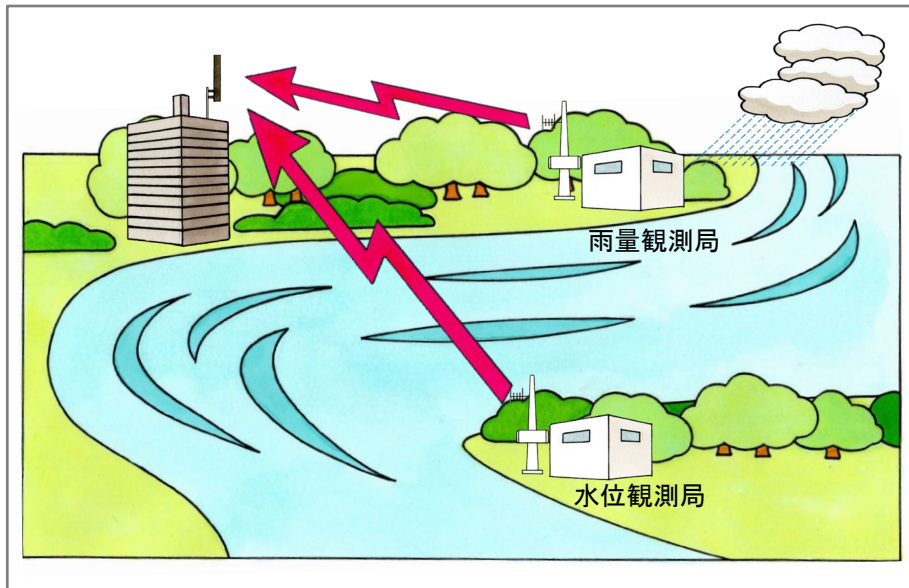
本システムは、テレメータとして利用されている無線通信システムであり、本ヒアリングの対象となった関係府省庁においては、航路標識(主に海上標識)の灯火等の状況を確認するため、標識と運用所の間で監視信号を送送するために利用されている。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

廃止

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、携帯電話網を活用した新たなシステムへの移行による廃止を進めているが、当該システムは主に海上の航路標識(灯浮標等)に多数設置しており、直ちに移行完了は難しいため、灯浮標等の交換周期にあわせ順次新たなシステムに移行予定であるとともに、携帯電話網の活用は導入・運用コストや無線局の免許手続き等の面で利点があることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く) (60MHz帯)	1者	1者	1者	7者	302局	280局	197局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(7者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(7者)が「18時台～19時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の85.7%(6者)が「無線局数は減少予定」、14.3%(1者)が「無線局数の増減予定なし」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少予定の者の100.0%(6者)が「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の42.9%(3者)が「一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定(残りの無線局の予定は今後検討)」と回答
移行・代替・廃止予定時期	一部の無線局で移行・代替・廃止予定がある者は、「令和7年度中」「令和8年度中」「令和11年度中」との回答がいずれも33.3%(1者)ずつ

6 ヒアリング結果

- ▶ 海上標識については機器の老朽化等による設備更新に合わせ、LPWA又は携帯電話網(LTE)を活用したシステムに順次切り替えており、令和12年度頃を目途に移行を計画。灯台等の一部の航路標識については、代替システムを検討中。

1 システム概要

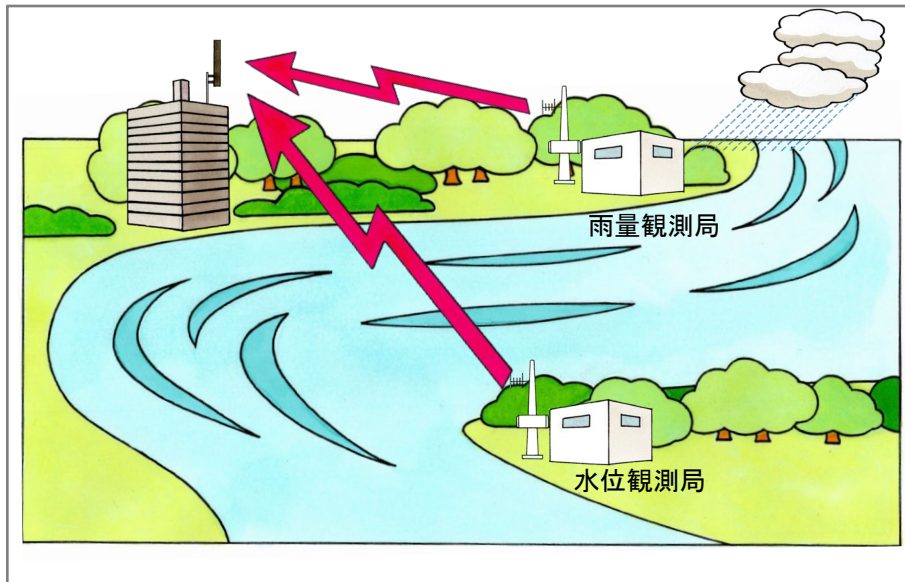
本システムは、河川水位計や雨量計等のデータを伝送する無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化

- 【令和4年12月現在】関係府省庁から、今後取りまとめられるデジタル方式の技術的条件を踏まえて、更新時期にその導入を検討するとの意向であることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数 令和7年度	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務) (60MHz帯、400MHz帯)	2者	2者	2者	20者	7,246局	7,238局	7,218局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(20者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(20者)が「9時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の65.0%(13者)が「無線局数は増加予定」と回答
無線局数増加理由	無線局数増加予定の者の92.3%(12者)が「使用エリアやサービスの拡大予定のため」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の95.0%(19者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答
移行・代替・廃止予定がない理由	移行・代替・廃止予定がない者の73.7%(14者)が「代替可能なシステムがないため」と回答

6 ヒアリング結果

- 総務省におけるデジタル方式の技術的条件等の策定や制度整備に向けた検討状況について、引き続き注視しているところ。
- テレメータを管理する自治体等の財政負担を考慮すると一斉の更新は難しいが、施設の改修・更新に合わせてデジタル化を進めることは可能。

1 システム概要

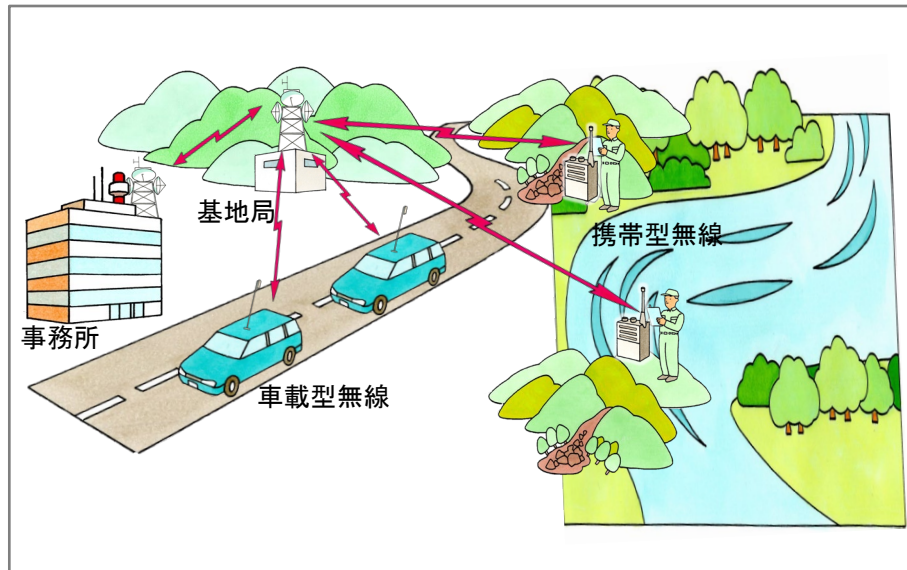
本システムは、水害の予防・復旧対策のため必要なデータの取得や、関係者間の音声連絡用に使用する無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、今後取りまとめられるデジタル方式の技術的条件を踏まえて、更新時期にその導入を検討するとの意向であることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	1者	1者	1者	8者	167局	167局	167局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の37.5%(3者)が「1日～30日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の71.4%(5者)が「8時台」、「10時台～14時台」、「17時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の75.0%(6者)が「無線局数の増減の予定なし」、25.0%(2者)が「無線局数は減少予定」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少予定の者の100.0%(2者)が「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の62.5%(5者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答
移行・代替・廃止予定時期	移行・代替・廃止予定がある者の66.7%(2者)が「令和7年度中」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ 携帯電話のエリア拡大に伴い、本自営システムから商用携帯電話への移行・代替を検討している。また、機器の更新等に当たっては、商用通信回線の将来展望も踏まえ最適な機器を選定予定。

1 システム概要

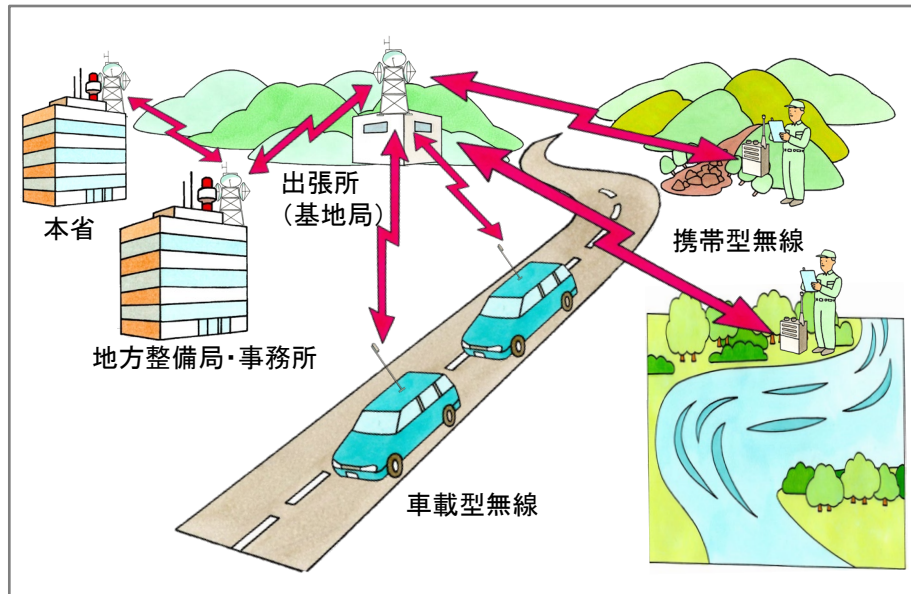
本システムは、水防ダム、砂防ダム等の保守管理に使用しており、山間部等見通し外通信が主な地域における音声通信用の無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」
で確認された取組の方向性

デジタル化

- 【令和4年12月現在】関係府省庁から、技術試験事務の実施に向けては、デジタル方式の要件として、山間部の既存局舎と通信可能な伝搬特性、整備・維持費用の削減について検討されるべきとの意見があった。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害対策・水防用無線(60MHz帯)	1者	1者	1者	9者	696局	694局	693局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の55.6%(5者)が「365日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(9者)が「8時台～17時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の100.0%(9者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答
通信量の増減に関する見込みの有無	全体の100.0%(9者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答
移行・代替・廃止予定の有無	全体の100.0%(9者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答
移行・代替・廃止予定がない理由	移行・代替・廃止予定がない者の100.0%(9者)が「代替可能なシステムがないため」と回答

6 ヒアリング結果

- 総務省におけるデジタル方式の技術的条件等の策定や制度整備に向けた検討状況について、引き続き注視しているところ。

1 システム概要

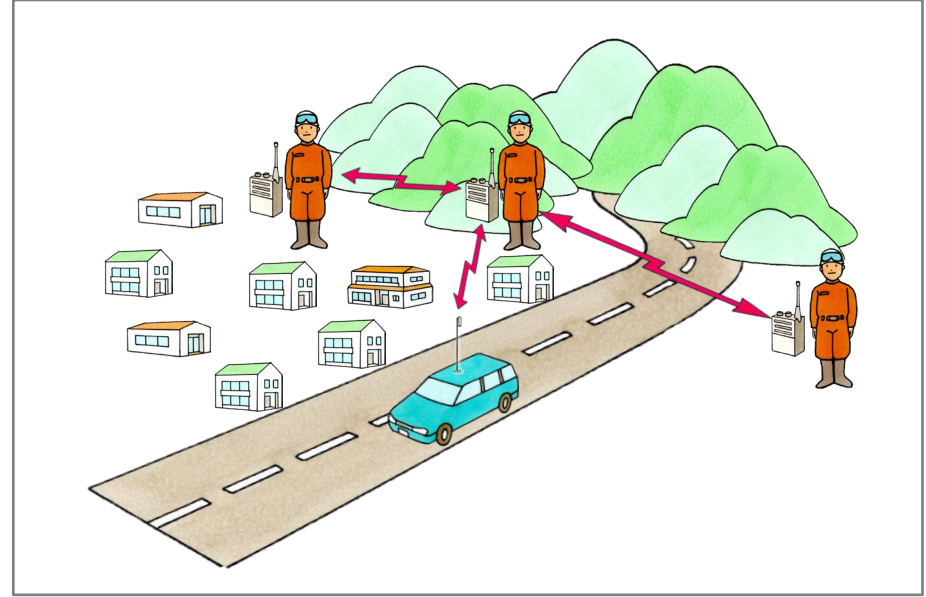
本システムは、災害発生時又は訓練時に車両又は出先における職員との連絡用に使用する無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化等

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、当面維持する予定だが、総務省と連携してデジタル化について今後の方針を検討し、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)での代替が可能と判断されれば、それを導入することを検討するとの取組の状況を確認した。なお、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)の導入に関して、関係府省庁より、携帯電話網が使用出来ない場合に通信が確保できる対策が求められるとの認識が示された。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の100.0%(1者)が「1日～30日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(1者)が「10時台～11時台」、「13時台～14時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の100.0%(1者)が「無線局数は減少予定」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少予定の者の100.0%(1者)が「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため」と回答
公共安全モバイルシステムへの移行・代替予定の有無	全体の100.0%(1者)が「移行・代替予定なし」と回答
公共安全モバイルシステムへの移行・代替予定がない理由	移行・代替予定がない者の100.0%(1者)が「災害時、非常時に使用できない恐れがある」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ 大規模災害時等の現場における職員間の通信手段として、公共安全モバイルシステムを配備しているが、携帯電話網が使用出来ない場合に備え、予備として本システムも配備している。

1 システム概要

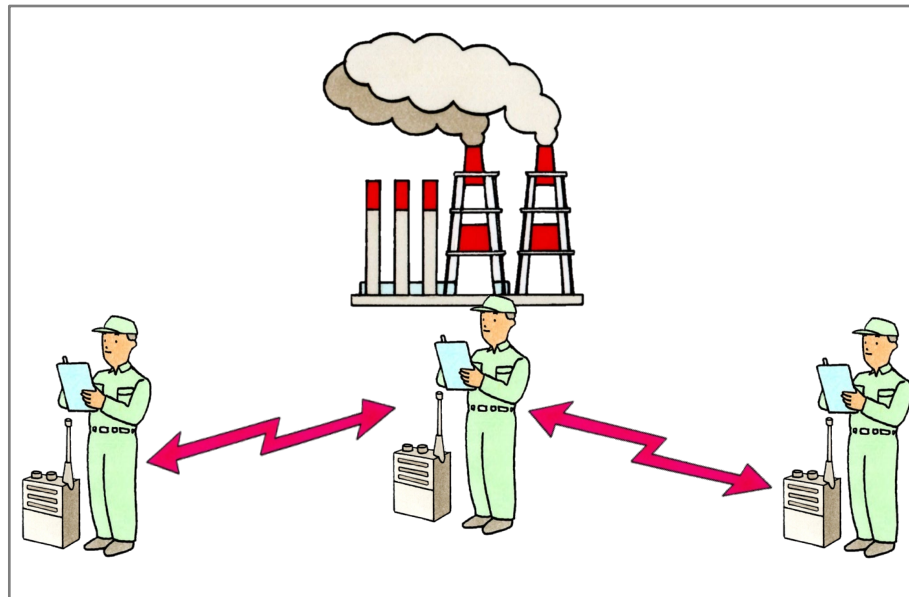
本システムは、国家石油備蓄基地(むつ・秋田・菊間)で使用している音声連絡用の無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化等

- 【令和4年12月現在】関係府省庁から、令和3年2月に一部の石油備蓄基地においてデジタル方式への変更が進んでおり、今後、更新時期(概ね10年以内を想定)でのデジタル化対応を基本としつつも、石油備蓄の重要性を踏まえた傍受に対するセキュリティ確保の観点を考慮し、早期のデジタル化について検討を実施することを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
石油備蓄(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	63局	63局	3局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数

全体の100.0%(1者)が「1日～30日」と回答

電波の発射時間帯

年間の発射実績がある者の100.0%(1者)が「22時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無

全体の100.0%(1者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答

通信量の増減に関する見込みの有無

全体の100.0%(1者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答

移行・代替・廃止予定の有無

全体の100.0%(1者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答

移行・代替・廃止予定がない理由

移行・代替・廃止予定がない者の100.0%(1者)が「移行・代替の必要性を感じないため」と回答

6 ヒアリング結果

- 残る無線局3局は、民間石油会社との連絡に用いているアナログ方式の陸上移動局であり、同社が整備したアナログ方式の基地局を介して通信を行っているため、引き続き運用せざるを得ない状況。なお、民間石油会社においては、「機器の更新を捉え、デジタル方式の導入に向けた検討を行うことは可能。」としている。

1 システム概要

本システムは、大規模災害時において、防災機関等が連携し円滑な対処を行うために、関係機関間で必要な連絡手段として使用する無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化等

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁ごとに以下のとおり進捗状況を確認した。
 - ▶ デジタル化の方向性を変更し、現行免許期限である令和4年11月30日をもって廃止予定。
 - ▶ 公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)の導入に関して、十分なセキュリティ対策の実施や、携帯電話網が使用出来ない場合に通信が確保できるよう、端末間通信機能の検討等が重要であり、そのためには、防災相互波は直ちに廃局するべきものではない。
 - ▶ 当面維持する予定だが、総務省と連携してデジタル化について今後の方針を検討し、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)での代替が可能と判断されれば、それを導入することを検討。
 - ▶ 防災ヘリコプターに搭載している1局を除いて廃止済み。防災ヘリコプターに搭載している無線機は、機器回収や撤去が容易にできない状況にあるため、無線機経年劣化を鑑みた更新計画を作成し、それに沿って廃止予定。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災相互波(150MHz帯)	3者	3者	3者	18者	1,713局	1,715局	1,713局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の77.8%(14者)が「1日～30日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の75.0%(12者)が「10時台」、「14時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の83.3%(15者)が「無線局数の増減の予定なし」、11.1%(2者)が「無線局数は減少予定」、5.6%(1者)が「無線局数は増加予定」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少予定の者の50.0%(1者)が「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため」、50.0%(1者)が「無線機を転用したため」と回答、なお、無線局数が増加予定の者の100%(1者)が「無線機を転用したため」と回答
公共安全モバイルシステムへの移行・代替予定の有無	全体の61.1%(11者)が「移行・代替完了時期は未定」、38.9%(7者)が「移行・代替予定なし」と回答
公共安全モバイルシステムへ移行・代替予定がない理由	移行・代替予定がない者の57.1%(4者)が「災害時、非常時に使用できない恐れがあるため」、14.3%(1者)ずつ、「仕様や目的が適さないため」「他の相手方と調整が必要のため」「優先度が高い他の施策があるため」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ 公共安全モバイルシステムは、携帯電話網の基地局断、輻輳により非常時等に使用できない可能性がある点、上空利用できない点が課題であり、他機関も含め代替が可能と判断されれば、導入を検討。
- ▶ 大規模災害時等における関係機関間の通信手段であり、公共安全モバイルシステムへの完全移行・代替のためには、他機関との調整が必要。
- ▶ 非常災害時等における相互運用という目的に鑑み、移行・代替に向けては他の防災関係機関との調整が必要。

1 システム概要

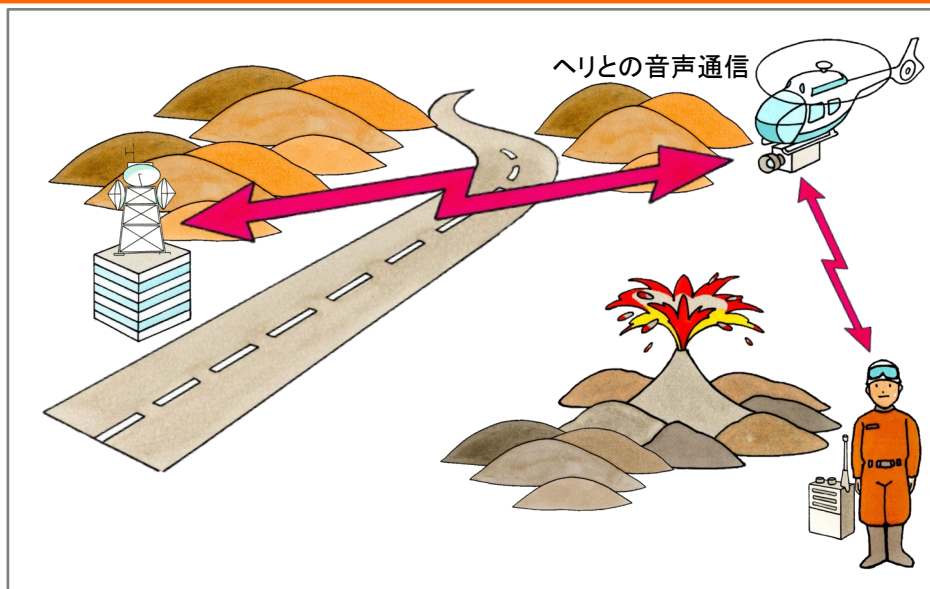
本システムは、ヘリコプターに搭載したテレビ画像伝送装置(ヘリテレ)に必要な連絡設定用の無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」
で確認された取組の方向性

デジタル化

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、廃止の意向や、関連機器やヘリ機体の更新に合わせた機器更新を随時実施し、その際、コスト面・機能面で現行と同等以上であることを確認した上で、デジタル方式のヘリテレ連絡用の機器を採用する意向であることを確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共業務用ヘリテレ連絡用	3者	3者	3者	11者	59局	58局	56局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の72.7%(8者)が「1日～30日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の90.0%(9者)が「14時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の90.9%(10者)が「無線局数は減少予定」、9.1%(1者)が「全ての無線局を廃止予定」と回答
無線局数減少・廃止理由	無線局数減少・廃止予定の者の90.9%(10者)が「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため」、9.1%(1者)が「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答
デジタル方式への移行・代替予定の有無	全体の90.9%(10者)が「移行・代替予定なし」、9.1%(1者)が「移行・代替完了時期は未定」と回答
デジタル方式への移行・代替予定がない理由	移行・代替予定がない者の90.0%(9者)が「廃止又は廃止予定」、10%(1者)が「他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ ヘリ機体の更新に合わせデジタル化を行っていく方針。
- ▶ 本システムは通信の相手方である他機関の無線局の廃止に伴い運用を終了。ヘリ搭載設備の撤去に向け航空法上の手続を経た上で、無線局の廃止手続を行う予定。
- ▶ 昨年7月に廃止済。現在は、携帯電話の上空利用サービスを活用している。

1 システム概要

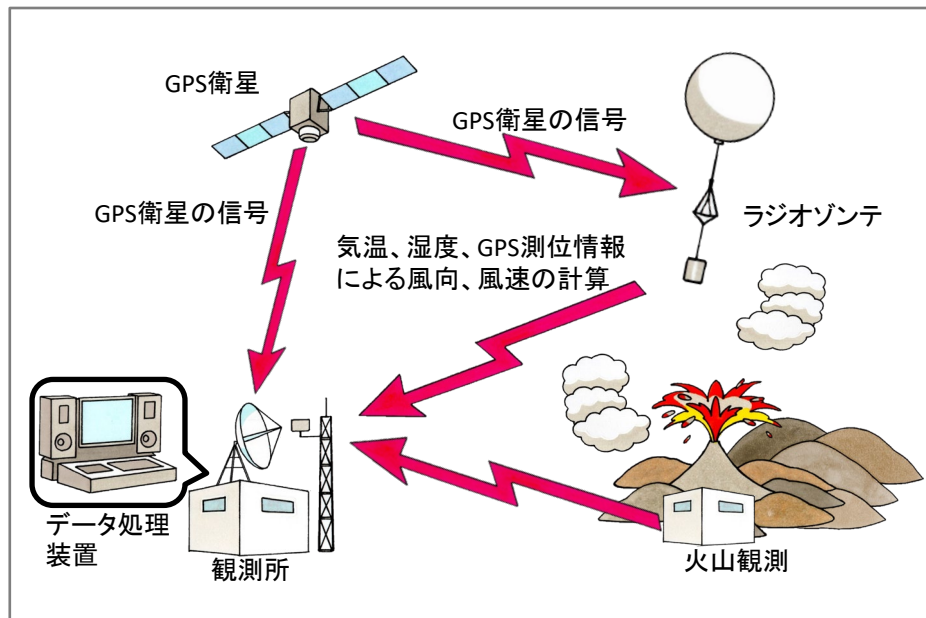
本システムは、気象情報等を観測し、観測データを観測所に伝送する無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化

- ▶ 【令和4年12月現在】関係府省庁から、周波数利用効率の高いデジタル方式の製品が登場した際は、その採用可否についても検討するとの意向を確認した。一方、一部の関係府省庁から、観測機材の耐用年数を踏まえ令和2年度から令和4年度にかけてアナログ方式で更新予定(一部は有線化により廃止)であり、更新後の耐用年数は10年から20年程度であるとの状況を確認した。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
気象援助用無線(400MHz帯)	1者	1者	1者	4者	18局	18局	18局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数

全体の75.0%(3者)が「365日」と回答

電波の発射時間帯

年間の発射実績がある者の100.0%(4者)が全時間帯を回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無

全体の100.0%(4者)が「無線局数の増減の予定なし」と回答

通信量の増減に関する見込みの有無

全体の100.0%(4者)が「通信量の増減の見込みなし」と回答

移行・代替・廃止予定の有無

全体の100.0%(4者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答

移行・代替・廃止予定がない理由

移行・代替・廃止予定がない者の75.0%(3者)が「移行・代替の必要性を感じないため」、25.0%(1者)が「代替可能なシステムがないため」と回答

6 ヒアリング結果

- ▶ 総務省におけるデジタル方式の制度整備の状況等を踏まえ、機材の更新等に合わせて、デジタル方式の導入検討を行う。

1 システム概要

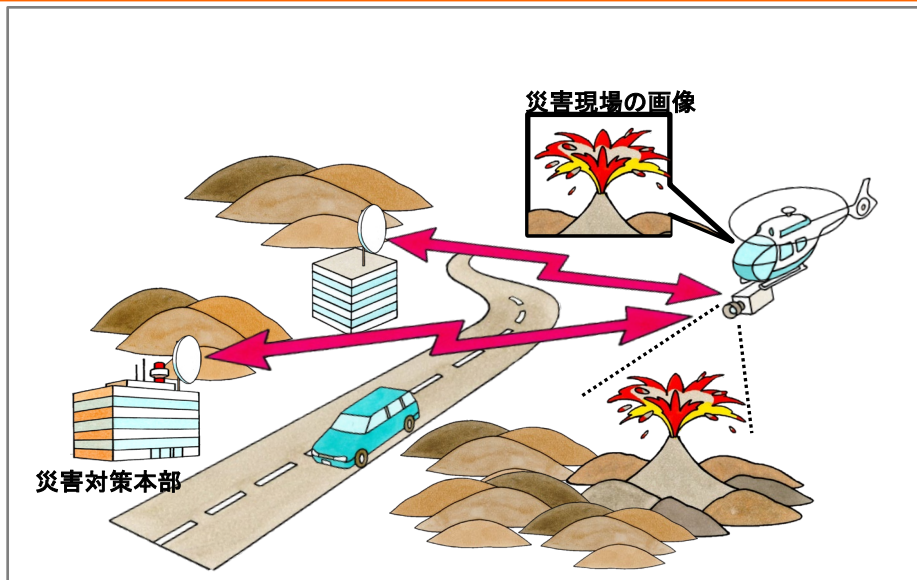
本システムは、ヘリコプター撮影動画をリアルタイム伝送するための無線通信システムである。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化等

- 【令和4年12月現在】関係府省庁ごとに以下のとおり進捗状況を確認した。
 - デジタル化に向け、順次アナログ方式の無線局を廃止又はデジタル化を実施中。
 - ヘリ機体の更新に合わせ、機器更新(具体的な更新時期は未定)予定。
 - ヘリサット化により1局を除き廃止済み。残る1局については、ヘリサットが取り付け可能な機体の調達を待ってヘリサット化を行い、早ければ令和6年度末に廃止可能となる予定。
 - 予算措置された無線局から順次デジタル化を実施している。一方、アナログ方式の受信装置が残っているため、新たに機器を整備する場合は、アナログ・デジタルいずれの受信装置にも対応すべく、両方出力可能な機器を調達し、全ての受信装置のデジタル化が完了次第、アナログ方式を廃止する。



3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	4者	4者	4者	22者	135局	134局	128局

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数	全体の36.4%(8者)が「1日～30日」と回答
電波の発射時間帯	年間の発射実績がある者の100.0%(22者)が「14時台」と回答

5 今後の移行・代替・廃止計画等

無線局数の増減に関する予定の有無	全体の50.0%(11者)が「無線局数の増減の予定なし」、40.9%(9者)が「無線局数は増加予定」、9.1%(2者)が「全ての無線局を廃止予定」と回答
無線局数増減理由	無線局数増加予定の者の100.0%(9者)が「使用エリアやサービス拡大予定のため」、無線局数減少予定の者の50.0%(1者)が「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため」、50.0%(1者)が「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答
デジタル方式への移行・代替予定の有無	全体の45.5%(10者)が「移行・代替完了時期は未定」、40.9%(9者)が「移行・代替完了済み」、9.1%(2者)が「移行・代替予定なし」と回答
デジタル方式へ移行・代替する理由	移行・代替予定がない者の50.0%(1者)ずつが「導入コストの確保が困難であるため」「他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため」と回答

6 ヒアリング結果

- アナログ方式の無線設備は、令和5年度以前は、アナログ・デジタル両方式対応へ更新を行っていたが、令和6年度以降はデジタル方式のみに更新を行っている。アナログ・デジタル両方式対応は、更新に合わせデジタル方式のみの設備に更新予定。なお、アナログ・デジタル両方式対応では、アナログ方式の方が高出力で長距離伝送が可能なため、より長距離伝送が必要な時にアナログ方式に切り換えて運用している。
- ヘリ機体の新規導入や老朽化等によるヘリ機体の更新に合わせ、アナログ・デジタル両方式対応の無線設備に切り替えている。なお、アナログ方式の継続を希望する理由は、アナログ方式はデジタル方式に比べて長距離伝送に適しているため。アナログ方式と同等の通信距離を確保できるデジタル方式の無線設備への更改に向けては、予算確保や航空法上の手続き等の課題があり、中長期的な対応が必要。
- 昨年7月に廃止済。現在は、携帯電話の上空利用サービスを活用している。
- 老朽化に伴うヘリの退役に伴い、昨年9月に本システムを廃止済み。

1 システム概要

本システムは、各種用途での音声通信を行うことを目的とした無線通信システム及び映像伝送を行うことを目的とした無線通信である。

2 取組の方向性

「デジタル変革時代の電波政策懇談会」で確認された取組の方向性

デジタル化

- 不公表システムC:【令和4年12月現在】関係府省庁から、デジタル化が進展していることを確認した。
- 不公表システムD:【令和4年12月現在】関係府省庁から、用途に合ったシステム要件を考慮しつつ、引き続き、デジタル方式の機器の導入可能性について検討していることを確認した。
- 不公表システムE:【令和4年12月現在】関係府省庁から、令和5年度以降、順次デジタル方式の無線局を導入する方向で検討中であることを確認した。
- 不公表システムF:【令和4年12月現在】関係府省庁から、デジタル化が概ね完了し、一部を除き令和4年3月末で運用を終了したことを確認した。

3 免許人数及び無線局数

システム名	免許人数			有効回答数	無線局数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不公表システムC/D/E/F	4者	4者	4者		不公表		

4 無線局の具体的な使用実態

年間の発射日数

電波の発射時間帯

調査票調査に対する回答は、不公表としている

5 今後の移行・代替・廃止計画

無線局数の増減に関する予定の有無

無線局数減少・廃止理由

デジタル方式への移行・代替予定の有無

デジタル方式へ移行・代替する理由

調査票調査に対する回答は、不公表としている

6 ヒアリング結果

ヒアリング結果は、不公表としている